

令和3年3月10日(水)に開催した令和2年度第4回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 協議事項

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和3年度 年度計画(案)について

ア 趣旨

高田理事から教育研究に係る計画、伊熊理事から法人運営に係る計画の説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・年度計画の各所に卒業生関係のテーマが謳われている。個々のテーマではなく、卒業生という大きな括りの中で、どのような問題があるか、委員会やプロジェクトなどを検討すべきではないか。
- ・卒業生への生涯メールアドレスを付与について、形だけメールアドレスを作っても卒業生はあまり使用しないだろう。コンテンツの充実や卒業生のメリットも併せて提供してすべきである。
- ・コロナ禍でICTが一気に進み、国も組織を作って取組み始めるようなので、大学としては、ぜひ先端を行くような形でICT化に取り組んでいただきたい。
- ・「理事長と学長の一体化」に至った経緯と今後の進め方について伺いたい。
→昨年12月に、有馬理事長が急逝され、現行の法人の定款では、理事長は知事が任命することになっており、今後のことについて県に相談した。静岡県立大学は来年度から、理事長と学長を一体化する方針である。本学も、今後の社会情勢の変化や地域の要請に適確に対応し、効率的かつ機動的な業務運営を行うために、理事長・学長を一体化した組織に変更する必要があると考える。現役員の任期が令和4年3月に満了するため、今後、令和4年4月から理事長・学長を一体化した組織に変更するために必要な手続をとる。具体的には、経営審議会及び役員会での審議・議決、静岡県議会の議決、国(総務省と文部科学省の共管)の認可の後、理事長選考会議の開催、審議を経て、知事の任命となる。
- ・去年と今年の入試倍率の変化を伺いたい。
→今年度は昨年度に比べて前期日程では80人程増加した。ここ数年本学の受験者層のレベルが上がり、志願倍率が減っている傾向にあった。

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和3年度 収支予算(案)について

ア 趣旨

事務局から、令和3年度年度収支予算の説明があった

イ 主な意見・質問

特になし

2 報告事項

(1) 令和2年度 静岡県ブラジル交流事業

事務局よりブラジル交流の一環として、静岡県と本学の主催により開催されたジャパンハウス・サンパウロとの問題解決型オンラインインターンシップについて説明があった。

(2) 令和3年度 経営審議会日程について

事務局より令和3年度経営審議会の開催日程が報告された。

以上